

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公開番号】特開2009-214023(P2009-214023A)

【公開日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-038

【出願番号】特願2008-60609(P2008-60609)

【国際特許分類】

B 01 D 65/00 (2006.01)

B 01 D 65/06 (2006.01)

C 02 F 3/12 (2006.01)

C 02 F 1/44 (2006.01)

【F I】

B 01 D 65/00

B 01 D 65/06

C 02 F 3/12 S

C 02 F 1/44 F

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月5日(2011.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

活性汚泥と処理水を固液膜分離する装置内に設置されて使用された分離膜を乾燥状態で保管する際、分離膜を洗浄液により洗浄し、ついで、親水化剤を含む水溶液により膜面を親水化させた後、分離膜を乾燥し、保管することを特徴とする固液分離膜の保管方法。

【請求項2】

分離膜が設置されている固液膜分離装置の膜二次側から洗浄液を流入させて静置洗浄し、ついで、親水化剤を含む水溶液を膜二次側から注入して膜面を親水化させた後、分離膜を乾燥し、保管することを特徴とする、請求項1記載の固液分離膜の保管方法。

【請求項3】

運転休止後に固液膜分離装置から取出された分離膜エレメントを、洗浄液に浸漬させて洗浄を行い、ついで、親水化液を含む水溶液に浸漬させて親水化させた後、乾燥し、保管することを特徴とする、請求項1記載の固液分離膜の保管方法。

【請求項4】

親水化剤が、界面活性剤および多価アルコールからなる群から選ばれる少なくとも1つの薬剤である請求項1～3いずれかに記載の固液分離膜の保管方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

かかる目的を達成するために、本発明の固液分離膜の保管方法は、次のとおり特定される。

1 . 活性汚泥と処理水を固液膜分離する装置内に設置されて使用された分離膜を乾燥状態で保管する際、分離膜を洗浄液により洗浄し、ついで、親水化剤を含む水溶液により膜面を親水化させた後、分離膜を乾燥し、保管することを特徴とする固液分離膜の保管方法。

2 . 分離膜が設置されている固液膜分離装置の膜二次側から洗浄液を流入させて静置洗浄し、ついで、親水化剤を含む水溶液を膜二次側から注入して膜面を親水化させた後、分離膜を乾燥し、保管することを特徴とする、上記1記載の固液分離膜の保管方法。

3 . 運転休止後に固液膜分離装置から取出された分離膜エレメントを、洗浄液に浸漬させて洗浄を行い、ついで、親水化液を含む水溶液に浸漬させて親水化させた後、乾燥し、保管することを特徴とする、上記1記載の固液分離膜の保管方法。

4 . 親水化剤が、界面活性剤および多価アルコールからなる群から選ばれる少なくとも1つの薬剤である上記1～3いずれかに記載の固液分離膜の保管方法。